

平成29年度 施策評価表

作成年月日：平成30年9月19日

課・グループ名	総務課総務グループ
	都市整備課都市施設グループ
	消防南幌支署

施策名	5-(3)-③ 消防・防災対策の推進
-----	--------------------

1. 施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大項目	中項目	小項目
	5. 安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	(3) 安全、安心な生活を支える防災・防犯対策の推進	③消防・防災対策の推進
① 施策のねらいと展開方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の生命、身体及び財産をあらゆる災害から保護するため、防災資機材、備蓄品の確保を計画的に進めるとともに、地域単位での防災訓練などの防災啓発を行うことで、自主防災意識の高揚に努めます。 ● 災害時においても災害対策機能の維持確保を図ります。 ● 防災行政無線の活用による町民等への防災・行政情報の提供強化を図ります。 ● 洪水ハザードマップの改訂を行い、住民周知により防災意識の向上を図ります。 ● 住宅相談窓口にも位置付けられている一般木造住宅の無料耐震診断を実施し、耐震改修が必要な場合においては住宅リフォーム等助成事業により負担軽減を行い、耐震化の向上に努めます。 ● 消防車両の更新により消防力の充実強化を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりに努めます。 ● 消防通信指令システムの更新を行い、消防救急デジタル無線への対応・統合型位置表示システムの導入・携帯電話からの緊急通報を受信可能とすることで通信指令業務を円滑化し複雑高度化する消防業務に確実に応えるよう努めます。 ● 災害活動に有効な消防水利の整備に努めます。 ● 消防団庁舎の整備を行い、消防団活動及び地域防災活動の拠点としての機能強化を図ります。 		
② 施策の現状と課題	<p style="text-align: center;">現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近年の災害は想像を超える特殊な災害が増加傾向にあります。 ● 大規模な災害発生時には、行政による対応のみでは被災者の救助や消火活動などの対策をとることが難しい場合も考えられます。 ● 災害予防や災害発生時の基本計画となる「南幌町地域防災計画」及び「南幌町水防計画」の改正を平成23年度に行っています。 ● 防災行政無線の戸別受信機全戸設置を推進し、災害、緊急、行政情報を町民に伝達しています。 ● 大雨によって千歳川流域の川が増水し、町内で堤防が決壊した場合の浸水予測結果に基づいて、町内で予想される浸水範囲とその程度や、各地域の避難所等を示した地図（洪水ハザードマップ）を作成し、全戸に配布しています。 ● 災害の発生に備え、町内外の関係機関と災害支援協定を結んでいます。 ● 平成18年1月に改正耐震改修促進法が施行され、災害発生に対する備えを整えることが求められる状況になっています。 ● 消防車両整備等にあつては年次計画を策定し、各種災害に備えています。 ● 消防救急無線及びサイレン吹鳴装置のデジタル化は完了しましたが、消防通信指令システムがデジタル無線に対応していません。 ● 農村地区の一部においては、消防水利が不足しています。 ● 北海道消防広域化(南空知圏内)に向けての検討協議は平成24年を目途に進められてきましたが、結論は平成30年4月1日まで延長となり、継続して検討協議が進められています。 ● 消防団は2分団6部制で活動しており、支署庁舎以外に4か所の消防団庁舎があります。 	<p style="text-align: center;">課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時の防災関係機関等との連携強化や、町民への情報伝達体制などの整備が必要です。 ● 町民一人ひとりが自ら災害に対する備えを意識するとともに、地域の実情に応じて住民が相互に協力し合う活動体制を整備する必要があります。 ● 災害時においても停電が原因となり庁舎機能に支障をきたさないようにする必要があります。 ● 南幌町耐震改修促進計画に位置付けられた公共建築物は完了しましたが、一般住宅の耐震化率95%を目標としていることから、耐震基準を満たしていない建築物の耐震化を図る必要があります。 ● 複雑多様化する災害に対応するための車両を確保するとともに、老朽化した消防車両を計画的に更新する必要があります。 ● デジタル無線に対応した消防通信指令システムの更新整備が必要です。 ● 設置困難な農村地区もありますが、消火栓を設置し、災害に有効な水利を確保する必要があります。 ● 北海道消防広域化に向けた協議の動向により組織の再編が想定されることから、現有の消防力を維持する必要があります。 ● 夕張太地区にある第二分団1部の庁舎は、建築後30年以上経過し老朽化が著しい状況です。 	

2. まちづくりの成果指標の設定、達成状況

① 成果指標	設定の意図			まちづくりの成果指標名		数値化		
	消防・防災対策を推進するためには、消防設備の維持強化、防災対策機能の強化、住民の防災意識の向上など、多岐に渡る分野において事業展開を行い、総合的な防災力の強化が必要なため、単一の指標で成果を示すことが難しい。代替指標に係る実施状況、実績などから、施策の達成度を評価することとする。			成果指標	(総合計画・施策評価)	可能		
				代替指標	※成果指標がない場合	指標の設定		
				消防力、防災対策機能、地域防災力の維持強化		可能 ○ 不可能		
※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。								
② 指標データ	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由	
		H26	H27	H28				H29
	目 標							
	実 績							
達成率	%							

評価視点	評価結果		理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 (目標達成は十分に可能である)	施策の達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・消防車両更新整備では29年度における車両更新はなし。車両劣化により、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型(タンク車)の更新が急務である。 ・消防救急無線のデジタル化に伴う消防通信指令システム整備では計画どおり通信指令システムの更新を実施した。今後は、設備の維持管理を始め、機械操作の習熟及び通信指令員の通報対応技術の向上が必要である。 ・消防水利整備では計画どおり中樹林地区において1基の新設消火栓の整備を実施した。 ・消防庁倉用非常用自家発電設備整備では計画どおり29年度で整備が完了した。今後は、設備の機能維持をするために定期的な設備の点検が必要である。 ・耐震改修等事業については、一般住宅の耐震化を促進するため、耐震改修に係る補助を住宅リフォーム事業の中で実施している。 ・防災対策については、防災フェスタや地域における学習会等を行い、地域防災力向上を図る取り組みを行っている。 ・防災備蓄品については、備蓄品整備計画(H23～H29)に基づき整備を行っている。H30以降についても新たな整備計画を策定し品目の充実、数量の確保を行う。 ・洪水ハザードマップを作成し、地域の避難所パンフレットとあわせ、全戸配布している。今後はハザードマップを活用した学習会等の開催が必要となる。
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 (目標達成は可能である)		
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	B	
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている (目標達成は難しい)		

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類

【必要性】事務事業の必要性

【妥当性】町の関与の妥当性

(1) 自主事業(自主)

(1) 町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの

(1) 町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業

(2) 施設管理事業(施管)

(2) (1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの

(2) 実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業

(3) 経常的事務(経常)

(3) (1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの

(3) 企業や町民団体等による実施が妥当な事業

(4) ハード事業(ハード)

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(H29)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円)		施策への貢献度 <高い> <普通> <低い>
					目標	実績					H29実績	H30予算	
1	防災対策事業	(1)	総務課	①防災備蓄毛布、マット購入数(総数) ②防災備蓄士のう袋(総数) ③防災普及啓発開催回数(人)	①各900	①枚	・南幌町防災フェスタ(防災訓練)の開催 ・防災資機材、防災備蓄品の購入及び更新 ・自主防災組織化に向けた啓発	I	I	1	2,722	普通	
					②19,900 ③50	②袋 ③人					現状のまま継続		2,454
2	耐震改修等事業	(1)	都市整備課	一般住宅耐震改修件数	1	件	一般住宅の木造耐震診断窓口を設置し、耐震化の普及、啓発を図る。又、一般住宅の耐震化率95%達成のため、耐震改修に係る費用の補助を住宅リフォーム等助成事業の中で併せて行う。	III	I	1	0	普通	
					0	件					現状のまま継続		0
3	消防車両更新整備事業	(1)	消防南幌支署	計画に対する目標車輛更新率	%	%	・年次計画により老朽化した車両の更新を行う。 ・指令車(平成30年度) ・タンク車(平成31年度予定) ・第一分団3部車、第一分団4部車、第二分団2部車(平成32年度予定)	II	I	1	0	高い	
					%	%					現状のまま継続		7,643
4	消防救急無線のデジタル化に伴う消防通信指令システム整備事業	(1)	消防南幌支署	消防救急無線デジタル化整備率	100	%	・消防救急無線のデジタル化に伴い消防通信指令システム整備を実施する。	II	I	1	41,040	高い	
					100	%					現状のまま継続		0

5	消防水利整備事業	(1)	消防南幌支署	計画に対する目標設置率	100	%	水道管を使用している為、水道管の口径により設置できない場所もあるが現地調査を行い、関係機関との情報共有を図り適切な場所への設置を検討している。	II	I	1 現状のまま継続	812	高い
					100	%					0	
6	洪水ハザードマップ作成事業	(1)	総務課	洪水ハザードマップ	4,000	部	・浸水想定区域の見直し(地域防災計画の改訂含) ・ハザードマップの改訂 ・ハザードマップの全戸配布	I	I	4 終了・完了	2,457	高い
					4,000	部					—	
7	役場庁舎非常用発電機設置事業	(4)	総務課	非常用発電装置			役場庁舎敷地内に非常用発電装置を設置する。				— 75,704	
8	【新規事業】※総計搭載無 消防庁舎用非常用自家発電設備整備事業	(4)	消防南幌支署	非常用自家発電設備設置率	100	%	大規模災害が発生した際も消防庁舎の災害拠点機能を維持・発揮するため、非常用自家発電設備を整備する。	II	I	4 終了・完了	20,412	高い
					100	%						

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
H29事業費	67,443
H30予算	85,801

②H30に実施した新規事務事業

実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H30予算(千円)
1	南幌町	防災設備整備事業	災害対策本部を設置する役場庁舎に非常用発電機を整備する。 実施設計：4月～7月、設置工事：10月～2月	75,704

評価視点	評価結果	理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	事業構成の妥当性
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)	
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	A
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	

理由・問題点
 ・消防車両更新整備については、中長期的な計画が必要であり導入車両の選定・補助金等の有効活用を検討し慎重に審議しなければならないが、消防力の維持に欠かせないため、今度も継続する必要がある。
 ・消防救急無線のデジタル化に伴う消防通信指令システム整備については、設備整備後も設備機能の維持管理が必要であり、消防通信指令システムは消防業務の遂行に必要不可欠であるため今後も継続する必要がある。
 ・消防水利整備については、火災現場で水利が乏しい場合や冬期間で水利確保が難しい場合があり、新たな消火栓の新設に向け調査を継続するとともに既設消火栓等の維持管理に努めている。現状では組合内の大型水槽車(栗山、由仁、長沼)の応援要請を行い災害対応をしている。
 ・消防庁舎用非常用自家発電設備整備については、29年度で整備が完了し、大規模災害が発生した際も消防庁舎は災害拠点機能を維持することが可能となった。今後は設備機能を維持管理するために定期的な設備の検査を実施していく必要がある。
 ・耐震改修等事業については、一般住宅の耐震診断及び改修に係る相談はなかったが、一般住宅の耐震化を促進するために、引き続き耐震改修に係る補助を住宅リフォーム事業の中で併せて実施し、相談窓口などで随時情報提供を行っていく。
 ・防災対策については、町民の安心安全上、必要不可欠なものであることから、今後も継続して取り組みを進めていく必要がある。

4. 今後の方向性 ※外部評価 (行政評価委員会)

①総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 委員会評価	【評価】 特に課題とすべき指摘事項はない。	事業の方向性	事業番号						平成30年度以降の予算の方向性
			A						
			B	1	4	5	6		
			C	2	3				
		D	8					拡大 維持 縮小	